

防府市教育大綱概要

1 策定の趣旨

防府市教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、市長と教育委員会で構成する「防府市総合教育会議」において協議の上、本市の取り組むべき教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を定めたものです。

策定に当たっては、第5次防府市総合計画や第2次防府市教育振興基本計画を踏まえた上で、教育、学術及び文化の振興に関する施策を6つの柱にとりまとめ、施策の推進方向を示しました。

2 対象期間

2021年度から2025年度まで（5年間）

3 基本方針

昨今、AI等が発達し、社会の変化が急速で予測が困難な時代となり、私たちを取り巻く環境が大きく様変わりしてきています。そのような中においても、変化を柔軟に受け入れ、夢と希望を持って生きていくことが大切です。

防府市は、自然・歴史・文化、産業、そして人という財産を有し、様々な学びの機会に恵まれ、教育を大切にすまちはです。子どもたちは、まち全体でしっかりと見守られ、育っています。大人になっても、誰もが、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果を発表し合いながら、生涯学習社会の実現が図られています。このような高い教育的風土の中で、「教育のまち 日本一」をめざしています。

このまちに住む人々が、まちの歴史や文化を誇りに思い、一人ひとりが自分の意見を持ち、高いコミュニケーション力を備えて、主体的に社会の形成者となってもらえるように、次の6つを施策の柱とし、本市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策を推進します。

特に、近年のSociety5.0（超スマート社会）の進展に対し、本市教育においても、デジタル社会を見据えた取組を加速化します。

4 施策の推進方向

施策の柱1

つながる・広がる・深まる『防府スタイル』の学びの推進

子どもたちの学習意欲、コミュニケーション能力、情報活用能力の向上を図るため、タブレット端末の整備など学習環境を充実させ、将来のデジタル社会を見据えた特色ある教育活動を推進します。

施策の柱2

地域の資源を活かした教育の推進

学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの活動を支え、豊かなつながりの中で地域ぐるみの教育を推進します。

施策の柱3

知・徳・体のバランスのとれた教育活動の推進

21世紀をたくましく生き抜く力や未来に向けて創造する力を備えた人材育成に向けて、豊かな人間性と確かな学力、健康・体力を育む、教育活動を推進します。

施策の柱4

安全・安心で、質の高い教育環境づくりの推進

安全・安心な教育施設の整備やひとしく教育を受けるための経済的な支援など、質の高い教育環境づくりを推進します。

施策の柱5

生涯を通じた学びの推進

①生涯学習の推進

生涯にわたって自己実現のために主体的に学び、その成果を地域に生かすことを通じて、人と地域の活性化を推進します。

②文化・スポーツの推進

市民が様々な活動を通じて、文化芸術・スポーツに触れることができる環境づくりを推進します。

また、県内有数の音響環境を誇る公会堂やアスピラート、スポーツ施設を集約したスポーツゾーンを活用したイベントを通じて、交流人口の拡大や地域の活性化に取り組みます。

施策の柱6

文化財の保護・継承の推進

豊かな文化・伝統を受け継ぎ、ふるさとに誇りと愛着をもち、豊かな心を育むとともに、地域振興・地域づくりの資源となる文化財の保存・活用に努めます。